

保険薬局における検査前中止薬の 薬剤管理手順書

笠岡市立市民病院

【目次】

1. 目的
2. 検査前中止薬管理の薬薬連携運用フロー
3. 保険薬局における対応
 - 3-1. 患者来局時の対応
 - 3-2. 薬剤管理指導後の対応
4. 保険薬局に持込む物品・書類の一覧

連絡先番号

電話番号：0865-63-2191（代表）

FAX 番号：0865-69-1501（地域連携室 FAX 専用）

1. 目的

笠岡市立市民病院と保険薬局が連携し、検査前患者に対する検査前中止薬の誤服用を防止するための薬剤管理指導および服薬支援を行うことで、患者に安心かつ安全な医療を提供することを目的とする。

2. 検査前中止薬管理の薬薬連携運用フロー

笠岡市立市民病院

- 市販薬、健康食品、サプリメント、検査前中止薬を服用している場合は、薬剤名および中止期間の把握・説明
- 自己にて薬剤の中止が困難、または不安を覚える患者に対し、保険薬局での薬剤管理を提案、同意を得る
- 『検査前持参薬確認依頼書・情報提供書』を患者に保険薬局へ持参するよう指示



保険薬局

- 保険薬剤師による患者指導
- 市民病院からの『検査前持参薬確認依頼書・情報提供書』と患者の持参した薬に相違が無いか確認
- 中止薬、検査当日服用薬、検査日持込用薬の薬剤名および中止期間の説明
- 中止薬、検査当日服用薬、検査日持込用薬の分包変更などの服薬支援
- 具体的な対応内容を依頼書へ記入し市民病院へ FAX 送付
- 『検査前持参薬確認依頼書・情報提供書』に検査前中止薬に該当した未記載の薬があれば、FAX または電話にて病院に連絡



笠岡市立市民病院

- 地域連携室は受信した FAX を外来看護師に渡す（必要に応じて、スキャナ保存を行う）
- 指示の追加が必要であれば医師に確認し、返信を行う
- 検査時に中止薬の中止確認

3. 保険薬局における対応

3-1. 患者来局時の対応

A) 患者氏名を確認し、実際に持参された薬と『検査前持参薬確認依頼書・情報提供書』の内容に相違が無いか確認する

- 内容に相違があり、記載されていない術前中止薬があった場合は速やかに市民病院へ連絡する

B) 中止薬の名称と、中止期間の説明を行う

- 中止薬剤を一包化から抜いて必要日数分を再分包するなど、服薬アドヒアランスの向上を目的とした服薬支援を行う

C) 検査当日服用・検査日持込用薬の説明を行う

- 検査当日朝服用指示の薬剤を一包化から抜いて再分包するなど、服薬アドヒアランスの向上を目的とした服薬支援を行い、指定の袋に入れる

- 検査後服用薬、検査日持込用薬を指定の袋に入れる

3-2. 薬剤管理指導後の対応

A) 検査前持参薬確認依頼書・情報提供書の返信欄へ具体的な指導および対応内容を記入し、対応後すみやかに市民病院へ FAX 送信する

4. 保険薬局に持込む物品・書類の一覧

・検査前持参薬確認依頼書・情報提供書	1 枚
・検査前持参薬ネットワーク ～保険薬局様へ	1 枚
・検査予定の患者さま、ご家族の方へ	1 枚
・チャック付き袋 小	2 枚
・チャック付き袋 大 (検査日持込用薬)	1 枚
・検査日の朝 服用する薬 (1)	1 枚
・検査後 服用する薬 (2)	1 枚

5. 病院における対応

5-1.検査説明時

A) 医師

- ・検査オーダー入力から文書作成を展開し、休薬の指示などを全患者に追加、印刷をかける。

B) 外来看護師

- ・指示書に従って検査説明時に保険薬局の介入が必要と判断される患者には、別途用紙・袋などを用意、かかりつけ薬局に伺うように説明する。

5-2. 検査説明後

A) 地域連携室

- ・保険薬局から返信のFAXを受け、外来にまわす。

B) 薬剤部

- ・保険薬局からの用紙についての問い合わせを受け、休薬指示への確認依頼を医師につなぐ。